

写

陳情第2号

陳情書

改憲手続法及び憲法改正についての陳情書



## 一、陳情理由

国会発議から投票日までの期間が最短 60 日というのは国民が現行憲法の趣旨を理解し、改憲内容を理解し、議論し、判断するには短すぎる。最低投票率の定めがなく、棄権多数でも成立してしまう。また、テレビ・ラジオをはじめとする有料広告の規制が不十分であり、組織的多数人買収・利害誘導罪の構成要件が不明確である。

参議院においては、有料広告規制等については、法施行後 3 年を目途に必要な法制上の措置を講ずる旨の付則が追加されたが、付則には法的拘束力が無く、また、最低投票率には触れられていないため、民意を汲みつくし正確に反映させるという点で、重大な欠陥がある。

自民党憲法改正草案では、最高法規、憲法第 97 条が削除されている。これは憲法 12 条に同様な人権に関する条文があるからという主張があるが、97 条は「日本国民に保障する基本的人権」であるのに対し、12 条には「日本国民」という文言が無いことから、自民党憲法改正草案は移民や難民の受け入れの規制緩和に対応した多民族国家へ向けた改憲であり、日本人の権利を制限させるものである。

憲法改正によって国民主権、人権が侵害され苦しむことは、自民党の憲法改正草案を見れば明らかであり、また、緊急事態条項の加憲を許せば、恣意的に運用される恐れがある。現行法で十分対処可能なので、憲法に手を加える必要はない。

憲法改正に伴って財政健全化が明記される。通貨発行権を有する我が国が国の借金を国民から税金として徴収し、市場からお金を吸い上げ、不況を悪化させ続けてきた事への反省もなく、憲法に財政健全化のような緊縮財政を加えてしまっては、今後不況脱却へ向けた政策ができなくなる。

自民党の政務調査会長、高市早苗氏は以上の 24 年版の自民党改憲草案を支持しており、発議されてしまえばこの草案が採用される危険性があり、また国会法第六十八条の四において、憲法改正の修正案は議席数の関係から過半数を占める自民党しか提出できない。このような自民党の案を一方的に採用できる不公平な状況下で、発議など到底容認できない。

憲法審査会は今やるべきことではない。余計な法案ばかり時間を費やしたことで、失業者、ホームレスが今後更に増え、国民の健康と安全、生活も儘ならないために自殺者が増えていく。

## 二、陳情内容

- 1、政府と憲法審査会へ、改正国民投票法を廃止にする法律の立法を求める意見書を提出すること
- 2、憲法改正論議、憲法改正発議の停止を求める意見書を提出すこと

令和4年1月31日

陳情者(住所) [REDACTED]

[REDACTED]

(氏名) 川村 拓 

(連絡先) [REDACTED]

[REDACTED]

改憲手続法及び憲法改正についての陳情書

二本松市議会議長 本多 勝実 様

以上

## 改正国民投票法を廃止にする法律案の立法と、憲法改正論議、憲法改正発議の差し止めを求める意見書

国会発議から投票日までの期間が最短 60 日というのは国民が現行憲法の趣旨を理解し、改憲内容を理解し、議論し、判断するには短すぎる。最低投票率の定めがなく、棄権多数でも成立してしまう。また、テレビ・ラジオをはじめとする有料広告の規制が不十分であり、組織的多数人買収・利害誘導罪の構成要件が不明確である。参議院においては、有料広告規制等については、法施行後 3 年を目途に必要な法制上の措置を講ずる旨の付則が追加されたが、付則には法的拘束力が無く、また、最低投票率には触れられていないため、民意を汲みつくし正確に反映させるという点で、重大な欠陥がある。また、国会法第六十八条の四において、憲法改正の修正案は議席数の関係から過半数を占める自民党しか提出できない。このような自民党の案を一方的に採用できる不公平な状況下で、発議など到底容認できない。自民党は、新型コロナウイルス感染拡大などへの対応の名目で緊急事態条項の創設が必要と訴えた。諸外国でも憲法に緊急事態条項を設けている国もあるが、フランス第五共和制憲法 16 条、大韓民国憲法 76 条などの厳格な規定で縛られているのに対して日本の緊急事態条項では、緊急事態宣言を発するに至る事象を法律で定めるという曖昧で恣意的に乱用される危険性がある。緊急事態の宣言が発せられると、内閣は国会を介さずに法律と同じ効力をもつ政令を定めることができ、また、宣言中は基本的人権について、保障ではなく尊重になっており、解釈次第で国民の人権侵害も容認されるなど、三権分立、地方自治、基本的人権が崩れてしまうなどの問題がある。

自民党憲法改正草案では、憲法第 97 条が削除されている。憲法 12 条に同様な人権に関する条文があるが、97 条は「日本国民に保障する基本的人権」であるのに対し、12 条には「日本国民」という文言が無い。自民党憲法改正草案は、移民受け入れと照らし合わせると、自民党の改憲は日本人の権利を縮小し、異民族の権利を拡張するものになりかねない。憲法改正に伴って、自民党の憲法改正草案では財政健全化条項が加憲されると PB 黒字化目標が正当化される。財政健全化は、財政出動によって政府支出が増えると国の借金が増え、将来世代へ負債を押し付ける事になるので、政府支出を削減し税金を財源する政策だが、独自通貨を持つ国では債務返済のために通貨発効額の制約はないので財政破綻の心配はないと財務省は主張している。財政健全化を加憲する事で緊縮財政、消費税増税などで国民経済の更に困窮させ、不況脱却の為に財政政策の転換をする事もできなくなる。

以上、意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

憲法審査会委員長

市議会議長